

分担金・拠出金の名称		国連総会議長信託基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額	5,550千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国連 総会議長室	任意拠出金	(当初予算)		B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 国連総会は、国連の全加盟国によって構成される国連の主たる審議機関である。総会の決定は、加盟国政府に対して法的拘束力を持つものではないが、重要な国際問題に対する世界の世論の重みや国際社会の道徳的な権威を備えている。国連総会議長は国連総会を代表するポストであり、総会の議事を取り仕切るほか、国連総会におけるハイレベルテーマ別討論等の開催や国連が取り組むアジェンダ推進のための各国政府要人との協議等を行っている。国連総会議長室は、総会議長が任務を遂行する上で必要とする助言や事務・調整を行っている。国連総会議長信託基金は、国連総会議長の主たる活動資金である。 (2)拠出に当たっての成果目標 本件基金への拠出を通じ、国連総会議長との関係を強化するとともに、国連における我が国の地位を向上させ、我が国の国益と国際社会共通の利益に資するより望ましい国連の実現に貢献することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・国連は、193か国に上る加盟国の参加を得て、国際社会の多岐にわたる課題に取り組む国際機関である。国連総会は、国連の主たる審議機関であり、国連憲章の範囲内にある問題、又は国連憲章に規定する機関の権限及び任務に関する問題について討議し、安全保障理事会が憲章によって与えられた任務をいずれかの紛争又は事態について遂行している間を除き、加盟国又は安全保障理事会若しくはこの両者に対して勧告することができる。総会の決定は、加盟国政府に対して法的拘束力を持つものではないが、重要な国際問題に対する世界の世論の重みや国際社会の道徳的な権威を備えている。 ・国連総会議長は総会の議事を取り仕切るほか、国連総会におけるハイレベルテーマ別討論等の開催や国連の取り組むアジェンダ推進のため各国政府要人との協議等を行っている。リュックトフト第70回国連総会議長は、任期中の2015年9月から2016年9月の間、我が国を含む延べ25か国を訪問し、各国政府要人や各界の有力者等と会談を行った。また、同議長は、「持続可能な開発」、「平和と安全」及び「人権」について、それぞれハイレベルテーマ別討論を開催し、首脳・閣僚級を含めた多くの出席者の参加を得ている。 ・各会合への出席者数は以下のとおり。 ① 持続可能な開発目標(SDGs)についてのハイレベル会合：約700人出席(首脳級約30人、閣僚級60人、政府代表団、その他政治主体など) ② 平和と安全についてのハイレベル会合：約350人出席(閣僚級16人、政府代表団、その他政治主体など) ③ 人権についてのハイレベル会合：約600人出席(閣僚級18人、政府代表団、その他政治主体など) 国連総会に関しては、毎年、「総会の再活性化」に関する議論が総会にて行われており、我が国は、総会議長の機能強化や総会議長室の運営等について、積極的に議論に参画している。また、我が国は、国連総会及び国連総会の下部委員会の各種国際機関の意思決定プロセスに積極的に関与し、国連の目標実現を推進している。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・国連総会議長室の活動経費は、国連の通常予算及び国連総会議長信託基金によって賄われている。 ・国連通常予算からは、毎年32.2万ドルが支弁されており、一般論として、国連の通常予算の執行状況については、毎年、事務総長が当初予算からの変更額・変更理由及び翌年予算への影響等について報告書を作成している。会計年度終了後は、国連会計監査委員会(BOA)が監査を行い、報告書を作成している。また、予算を含む国連の活動全般について、国連内部監査部(OIOS)及び国連合同監査団(JIU)(外部監査)による監査が随時行われており、結果及び提言は報告書として公表されている(下記参照)。それらの報告内容については、第5委員会においても審議され、必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに、次期国連予算の内容についても決議を採択する形で反映されている。 (1)予算の執行状況に関する事務総長報告、国連総会第5委員会の勧告等：国連のホームページで公表している。 (2)BOA報告：BOAのホームページで公表している。直近の2015年会計報告(2016年9月公表)では、財政状況は概ね良好であるが、業務効率化のために導入された新しいシステム(国際公会計基準(IPSAS)及び経営資源計画(Umoja))への職員の順応が遅れており、新システムを活用する体制作りの必要性等が今後の課題として指摘された。 (3)JIU：国連の活動を様々な側面から調査し、結果及び提言をとりまとめた報告書をホームページで公表している。2015年～2016年は、国連システムの知識マネジメント、汚職・腐敗対策、人事関連等、国連の組織運営に関する累次の調査・報告がなされており、各問題が組織に与える影響を再認識の上、対処するとともに、国連システム内の連携強化の必要性を指摘している。 ・また、国連総会議長信託基金に関しては、2016年3月に国連内部監査部(OIOS)による監査が行われており、その結果及び提言は報告書として公表されている。OIOSは、同信託基金の管理に関して、「部分的に満足(Partially Satisfactory)」との評価を下しており、信託基金への各国の拠出について、総会・会議管理局(DGACM)や予算監査官へ情報共有がなされていなかったことや過去の総会議長の作成した文書が適切に保存されていなかった事例があることを踏まえ、各国からの拠出の情報開示の制度化や任意拠出金の受領及び報告に関する透明性強化を促す指摘がなされた。 ・2015年11月、潘基文国連事務総長(当時)は、総会議長室の財政及び人員の管理をレビューするための官房長を長とする内部的タスクフォースを設置。2016年3月に同タスクフォースの報告書を発出した。報告書においては、国連総会議長が任期開始前及び終了後に資金面の情報開示を行うことや総会議長が自らの活動について、ホームページ上で情報提供すること等が提言されている。 ・これを踏まえ、リュックトフト第70回国連総会議長及びトムソン第71回国連総会議長は、国連総会議長の活動や加盟国からの拠出金に関して、透明性確保のため、国連総会議長のホームページでの情報公開の強化等に取り組んでいる。 ・国連総会に関しては、毎年、「総会の再活性化」に関する議論が総会にて行われており、我が国は、総会議長の機能強化や総会議長室の運営等について、積極的に議論に参画している。				

II 当該機 関等と日 本との 関係に ついて	3 日本の外交 課題遂行にお ける当該機関等の 有用性	・我が国は、自国の安全保障及び持続可能な成長のために、軍縮・不拡散、平和維持・平和構築、人間の安全保障、環境・気候変動、防災、保健、アフリカへの支援等を政策目標に掲げているが、これらを我が国だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であるとともに、分野によっては中立的な立場を有する国連が実施する活動に協力するのが適当である。 ・国連総会議長は、安保理改革、SDGs、気候変動等の地球規模課題に関する国際的議論の場として重要な国連総会の取組の中で重要な役割を担う、我が国国連外交推進における最重要のキーパーソンの一人である。総会議長は、特に我が国が重視する安保理改革において政府間交渉議長の任命を行う等重要な役割を担っており、我が国が重視する地球規模課題に関する国連政策を前進させるためには、国連総会議長とのより一層の連携が必要である。 ・近年、国連総会議長の役割が拡大しつつあるなか、総会議長室は活動資金の確保を非常に重視している。他国が拠出するなか、日本が拠出を行わないことにより、我が国の影響力の相対的低下が懸念される。 ・我が国は毎年、国連総会議長を招へいし、内閣総理大臣、官房長官、外務大臣等との会談の機会を設けており、そうした機会に我が国が重視する安保理改革等について取り上げている。また、毎年9月の内閣総理大臣の国連総会出席の際にも国連総会議長との会談を行っている他、政務レベルがNYを訪問する際にも会談を行っている。 ・我が国の政策目標のほとんどが国連の目標と一致しており、我が国は国連においてイニシアティブを発揮しながら平和と安全の確保及び持続可能な成長の推進等が可能になっていることから、拠出に見合うだけのメリットを享受していると考ええる。
	4 当該機関等 における日本人 職員・ポストの状 況等	・現在、国連総会議長室に勤務する日本人職員はいない。なお、国連総会議長室の職員の多くは、総会議長の交替に伴い入れ替わっている（任期は9月～翌年9月）。リユースト第70回国連総会議長の下では35名、トムソン第71回国連総会議長の下では37名の職員が勤務している。その構成は、国連予算で人件費を賄われている職員が約10名、その他は、総会議長の出身国を中心とする各国からの出向者やインターン等となっている。 ・現在、総会議長室に勤務する日本人職員はいないため、我が国が国連総会議長との協力関係を築くための数少ない手段の一つが、本信託基金への支援である。
	5 日本の拠出 金等の執行管理 におけるPDCA サイクルの確保	・以下のとおりPDCAサイクルが確保されている。 PLAN: 拠出に先立ち、外務省と協議しつつ、拠出先事業を決定。 DO: 総会議長による事業の実施。国連総会議長ホームページを通じた情報発信。 CHECK: 総会議長室作成の報告書により成果を評価。また、日本政府としても会合等への参加者からのフィードバックを通じて評価。内部監査報告書の活用。 ACT: 総会議長室との協議、会合等への参加者からのフィードバックを通じ、必要に応じて拠出先事業の見直し、次年度以降の拠出額を決定。 日本が国連総会議長信託基金に拠出するのは平成29年度が初めてであり、現時点では会計報告はまとめられていないが、今後、報告を受ける際には、その内容を精査し、必要に応じて次年度の予算案に反映していく予定。
担当課室名	国連企画調整課	